|  |
| --- |
| **２５１９．積付結果登録**  **（ＡＷＢ・ＨＡＷＢ単位）** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＵＬＡ | 積付結果登録（ＡＷＢ・ＨＡＷＢ単位） |

１．業務概要

貨物をＵＬＤに積み付けた場合に、ＵＬＤ番号とＡＷＢ・ＨＡＷＢ番号とを関連付けるＵＬＤ積付情報の登録を行う。

なお、本業務を行うことにより、輸出貨物情報はＵＬＤ単位に扱うことができる。

２．入力者

航空会社、航空貨物代理店、通関業、混載業、保税蔵置場

３．制限事項

①１業務で入力可能なＵＬＤ件数は最大３件とする。

②１業務で入力可能なＡＷＢ･ＨＡＷＢ件数は最大１２件とする。

③１ＵＬＤに積付情報を登録できるＡＷＢ･ＨＡＷＢ件数は最大９９９９件とする。

④ＨＡＷＢを登録することにより１ＵＬＤに関連付けることができるＭＡＷＢ件数は最大５０件とする。

４．入力条件

（１）入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②他所蔵置場所での積付の場合は、他所蔵置許可申請の申請者であること。

③システム不参加展示場での積付の場合は、展示等積戻し申告の申告者であること。

④自社施設での積付の場合は、特定輸出申告の申告者であること。

⑤特定委託輸出申告におけるバスケット保税地域での積付の場合は、特定委託輸出申告の申告者であること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（３）ＵＬＤ情報ＤＢチェック

入力されたＵＬＤ番号がＵＬＤ情報ＤＢに存在する場合は、以下のチェックを行う。

①ＵＬＤが入力された保税蔵置場に蔵置中であること。

②ＵＬＤ情報ＤＢに積込港が登録されている場合は、入力された積込港と同一であること。

③入力者が航空会社の場合は、入力者の管理する保税蔵置場に蔵置中であること。

④入力者が航空会社以外の場合は、入力者がＵＬＤ積付けを行っているか、入力者の管理する保税蔵置場に蔵置されていること。

⑤ＵＬＤに積み付けるＡＷＢと同一のＡＷＢが積み付けられていないこと。

（４）輸出貨物情報ＤＢチェック

①入力されたＡＷＢ番号が輸出貨物情報ＤＢに存在すること。

②入力された保税蔵置場に積付可能な個数が蔵置されていること。

③手作業移行済貨物でないこと。

④貨物差止め登録がされていないこと。

⑤貨物取扱中でないこと。

⑥ＭＡＷＢでないこと。

⑦ＡＷＢまたはＨＡＷＢであること。

⑧未ラベル貨物でないこと。

⑨搬入情報訂正承認保留中の貨物でないこと。

⑩積み付けるＨＡＷＢについては、｢混載仕立情報登録（ＨＤＦ０１）｣業務がされていること。

⑪ＵＬＤ積付個数Ａ、ＵＬＤ積付個数Ｂ、ＵＬＤ積付個数Ｃに入力された積付個数の合計が積付け可能な蔵置個数より少ないこと。

⑫入力者が航空貨物代理店の場合は、積付けを行う貨物はＡＷＢであること。

⑬入力者が航空貨物代理店の場合は、輸出貨物情報に登録されている航空貨物代理店と同一であること。

⑭入力者が混載業の場合は、入力者が取り扱えるＨＡＷＢであること。

⑮貨物取扱許可申請中または見本持出許可申請中でないこと。

⑯輸出取止め再輸入申告・特例輸出貨物の輸出許可取消申請事項登録中または輸出取止め再輸入申告・特例輸出貨物の輸出許可取消申請中でないこと。

５．処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）ＵＬＤ情報ＤＢ処理

①入力されたＵＬＤ番号がＵＬＤ情報ＤＢに存在しない場合は、ＵＬＤ情報ＤＢを新規に作成する。

また、ＵＬＤ積付情報を登録する。

②入力されたＵＬＤ番号がＵＬＤ情報ＤＢに存在する場合は、ＵＬＤ積付情報を登録する。

（３）輸出貨物情報ＤＢ処理

処理識別がスペース（積付対象）である場合は、ＵＬＤ積付情報を登録する。

なお、ＵＬＤ積付個数Ａ、ＵＬＤ積付個数Ｂ、ＵＬＤ積付個数Ｃに入力された個数の合計が輸出貨物情報ＤＢに登録した総個数と等しいときは、当該貨物がＵＬＤに全量積み付けされた旨も登録する。

（４）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

６．出力情報

| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| --- | --- | --- |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 積付ＵＬＤ情報 | 以下の条件をすべて満たす場合に出力  （１）ＵＬＤ番号に対し新規に積付結果登録がされた場合、またはシステムに登録されているＵＬＤ情報と入力されたＵＬＤ情報に差異があった場合  （２）航空会社または保税蔵置場の場合で、積付ＵＬＤ情報を出力する旨が、システムに登録されている場合 | 入力者 |
| 積付結果登録情報 | 以下の条件をすべて満たす場合に出力  （１）積み付けられている貨物がすべて許可済である場合  （２）積付結果登録情報を出力する旨が、システムに登録されている場合 | 入力者 |
| 積付結果保留情報 | 以下の条件をすべて満たす場合に出力  （１）入力された貨物に未許可貨物がある場合  （２）積付結果保留情報を出力する旨が、システムに登録されている場合 | 入力者 |

７．特記事項

（１）本業務を複数回に分けて実施する場合、本業務が全て終了しているか否かはシステムで判断はできない。そのため、ＵＬＤに対する搭載完了もしくは搬出確認が行われた時点でシステムはＵＬＤ積付作業が終了しているものと自動的に判断する。